多度津町のカスタマーハラスメント対策について

多度津町は、職員の安全と尊厳を守り、質の高い行政サービスを安定的に提供するため、カスタマーハラスメント対策に組織的に取り組みます。

【基本方針】

① き然とした対応

カスタマーハラスメントには、毅然とした態度で対応し、職員を保護します。

② 職員の保護と支援

暴力、脅迫、人格否定など、社会通念上許容されない言動に対しては、警察への通報を含む厳格な対応を行います。

③ 予防と啓発

職員がカスタマーハラスメントについて正しく理解し、適切に対応できるよう、研修や啓発を行います。

④ 公平・公正な対応の維持

行政サービスの利用者等の正当な権利を不当に侵害しないよう、慎重かつ丁寧な対応に努めます。

【ご理解とご協力のお願い】

行政に寄せられる意見や要望は貴重なものです。正当な意見や要望については、真摯に対応させていただきます。

一方で、職員の人格を否定する言動や暴力など、社会通念上許容されない言動については、対応をお断りさせていただく場合があります。

職員が安心して職務に専念し、より質の高い行政サービスを提供できるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和８年１０月

多度津町長
丸尾 幸雄